

# 平成19年度独立行政法人国立環境研究所の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬規程において、役員賞与は環境省独立行政法人評価委員会の研究所に対する評価結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、増額し、又は減額することができることとしている。(支給割合:0/100~150/100)

平成19年度においては、当該評価委員会の研究所に対する平成18年度業績評価はAであり、増額し得る評価ではあったが、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において独立行政法人について今後5年間で5%以上の人件費削減等を行うことを基本とした取組を行うこととされていることを勘案し、平成19年度は役員賞与の増額を見送った。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改定なし
理事	改定なし
理事(非常勤)	改定なし
監事	改定なし
監事(非常勤)	改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,262	千円 11,856	千円 5,196	千円 1,186 (特別調整手当) 24 (通勤手当)			
A理事	千円 14,128	千円 10,116	千円 2,951	千円 1,012 (特別調整手当) 49 (通勤手当)	4月1日		
B理事	千円 17,241	千円 10,836	千円 4,776	千円 1,119 (特別調整手当) 510 (通勤手当)			◇
理事(非常勤)	千円	千円	千円	千円 ( )			
監事	千円	千円	千円	千円 ( )			

A監事 (非常勤)	千円 766	千円 703	千円	千円 63 (通勤手当)			
B監事 (非常勤)	千円 751	千円 703	千円	千円 48 (通勤手当)			

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域における給与水準の調整及び人材の確保や研究活動の活性化を図ることを目的として支給される手当である。

注2:「前職」欄の「◇」は、役員出向者(国家公務員退職手当法第7条の3第1項に規定する独立行政法人等役員となるために本府省課長・企画官相当職以上で退職をし、かつ、引き続き同項に規定する独立行政法人等役員として在職する者)であることを示す。

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事						該当者なし	
理事 (非常勤)						該当者なし	
監事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

独立行政法人国立環境研究所の中期目標を達成するための中期計画に定められた人件費見積りの範囲内において支出する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法の規定により、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画における人件費の見積りを考慮した。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

毎年度職務業績評価を行い、勤務成績に応じて業績手当の増額や特別昇給を行う。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
業績手当	職務業績評価の結果を考慮して定める成績率(88/100以内(特定幹部職員にあつては113/100))により支給する。
特別昇給	職員の勤務成績が特に優秀である場合に、現に受けている号俸より12号俸上位の号俸を上限として昇給させる。

##### ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

平成19年11月改正の一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、

- ・ 初任給を中心に若年層に限定して俸給月額引き上げ
- ・ 地域手当の率を平成19年度に0.5%、平成20年度に1.5%引き上げ
- ・ 子、父母等に係る扶養手当を月額500円引き上げ
- ・ 常勤職員に対する業績手当の支給率を0.05か月分引き上げ
- ・ 任期付職員に対する期末手当の支給率を0.05か月分引き上げ

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	187人	47.1歳	9,521千円	6,977千円	94千円	2,544千円
事務・技術	32人	45.4歳	7,208千円	5,254千円	219千円	1,954千円
研究職種	155人	47.5歳	9,999千円	7,334千円	69千円	2,665千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当なし						

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	29	36.9	6,846	5,246	43	1,600
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	29	36.9	6,846	5,246	43	1,600
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

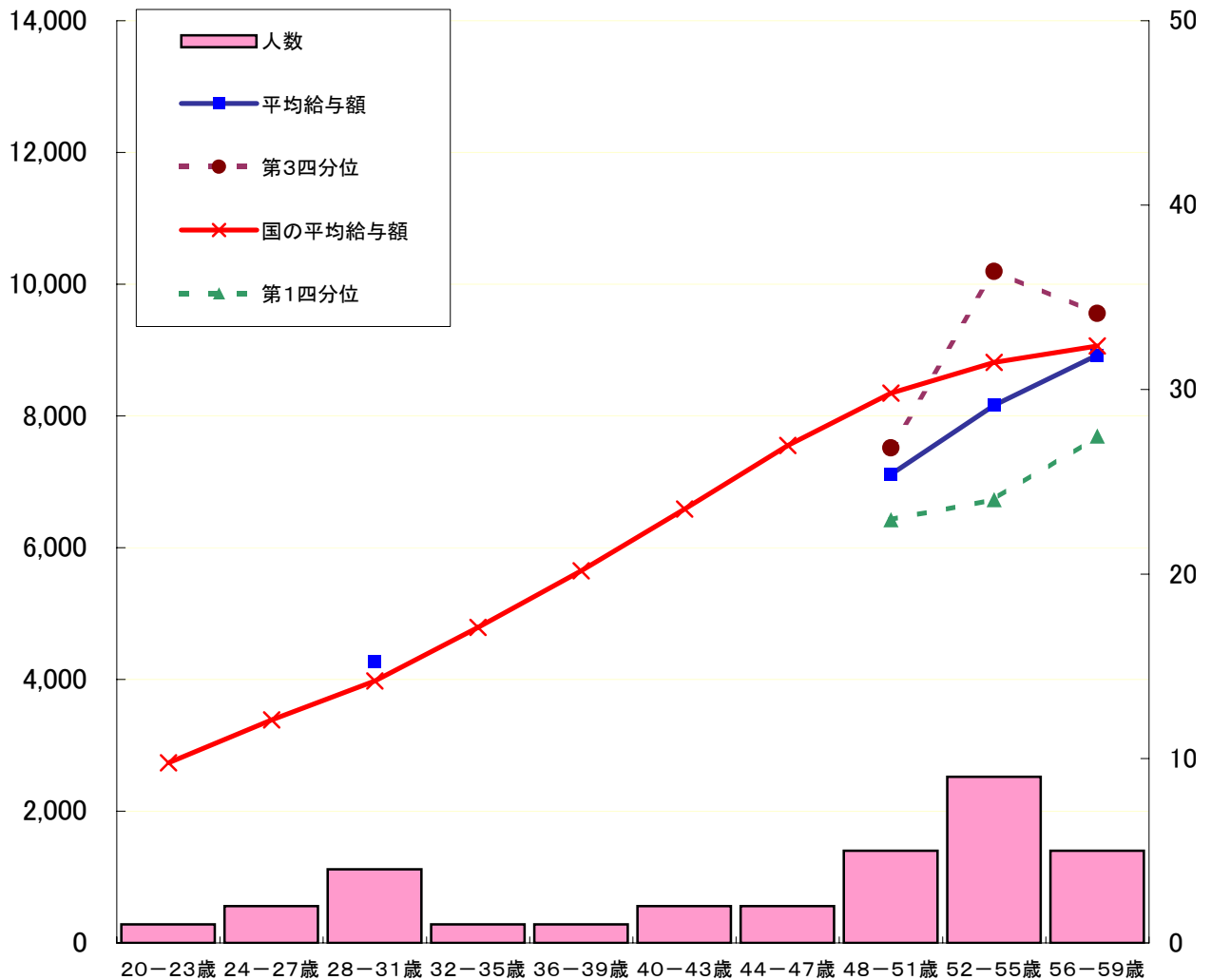
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	195	39.5	4,144	3,306	67	838
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	90	40.5	3,075	2,460	76	615
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	105	38.7	5,060	4,030	60	1,030
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：再任用職員については、該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、「平均年齢」以下の事項については、記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:20歳～23歳、24歳～27歳、32歳～35歳、36歳～39歳、40歳～43歳及び44歳～47歳の職員については、該当者が2名以下のため、当該個人にかかる情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額の記載は省略した。

注:20歳～23歳、24歳～27歳、28歳～31歳、32歳～35歳、36歳～39歳、40歳～43歳及び44歳～47歳の職員については、該当者が4人以下のため、第1、第3四分位を表示していない。

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	2						
課長	4	54.5	—		9,684		—
課長補佐	10	48.1	6,850		7,547		8,451
係長	11	46.4	5,391		6,215		6,663
係員	5	26.5	3,323		3,522		3,749

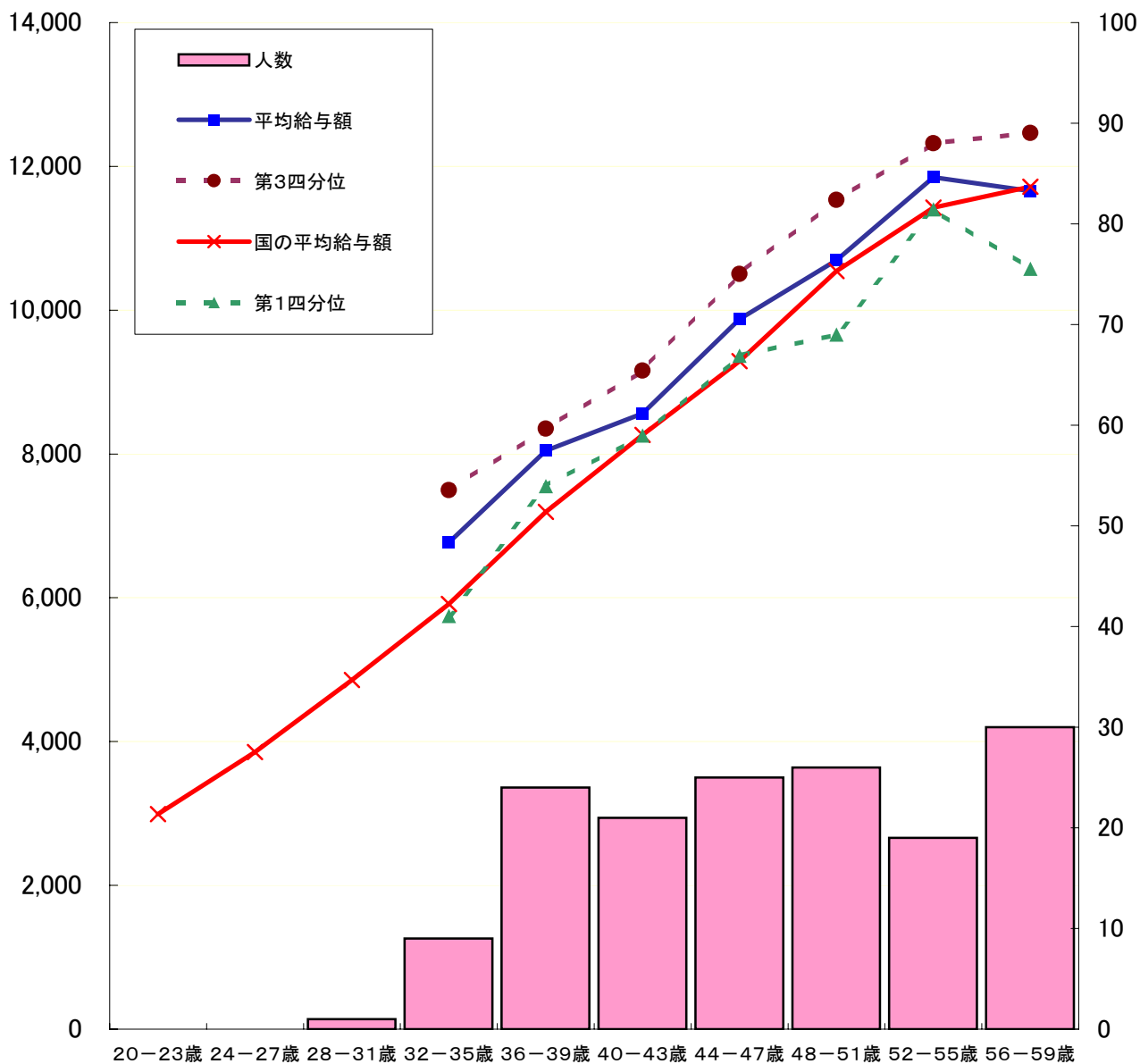
※ 本法人では、本部とそれ以外の区別がないため、職位に「本部」と記載していない。

※ 部長級の該当者は2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については、記載していない。

※ 課長級の該当者は4人であるため、第1・第3四分位を表示していない。

② 年間給与の分布状況(研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

年間給与の分布状況(研究職員)



注: 28歳～31歳の職員については、該当者が2名以下のため、当該個人にかかる情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額の記載は省略した。

注: 28歳～31歳の職員については、該当者が4人以下のため、第1、第3四分位を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
センター長・領域長等	10	53.4	12,655	13,367	13,866
副センター長等	56	50.4	10,254	11,041	11,989
主任研究員	83	45.6	8,015	9,055	10,034
研究員	6	35.5	5,460	5,946	6,639

※ 本法人では、「本部研究部長」に相当する職位として「センター長・領域長等」を、「本部研究課長」に相当する職員として「副センター長等」を代表的な職位として掲げた。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長	課長補佐	係長	係員
人員 (割合)	32人	2人 (6.3%)	7人 (21.9%)	7人 (21.9%)	11人 (34.4%)	5人 (15.6%)
年齢(最高～最低)		— 歳	56～42 歳	56～32 歳	57～30 歳	29～23 歳
所定内給与年額(最高～最低)		— 千円	7,477～ 6,230 千円	5,477～ 4,470 千円	5,561～ 3,298 千円	2,837～ 2,162 千円
年間給与額(最高～最低)		— 千円	10,312～ 8,451 千円	7,669～ 5,963 千円	7,697～ 4,578 千円	3,867～ 2,958 千円

※ 5級の者は2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢」以下の事項については、記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		センター長・領域長等 副センター長等	副センター長等 主任研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)	155人	70人 (45.2%)	50人 (32.3%)	29人 (18.7%)	6人 (3.9%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～43 歳	59～37 歳	51～34 歳	42～31 歳	～ 歳
所定内給与年額(最高～最低)		9,821～ 7,140 千円	8,630～ 6,070 千円	6,441～ 5,121 千円	4,898～ 3,908 千円	～ 千円
年間給与額(最高～最低)		14,069～ 9,705 千円	11,070～ 8,186 千円	8,664～ 6,855 千円	6,740～ 5,443 千円	～ 千円

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 54.5	% 59.6	% 57.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 45.5	% 40.4	% 42.9
	最高～最低	% 48.5～42.2	% 41.1～39.7	% 44.7～40.9
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 67.8	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 32.2	% 33.3
	最高～最低	% 38.6～32.6	% 32.6～31.1	% 35.5～31.8

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 58.6	% 62.5	% 60.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.4	% 37.5	% 39.4
	最高～最低	% 48.5～32.9	% 41.1～31.4	% 44.7～32.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 68.1	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.9	% 31.9	% 33.3
	最高～最低	% 38.6～32.3	% 32.6～30.7	% 35.6～31.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

97.0

対他法人(事務・技術職員)

90.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(研究職員)

対国家公務員(研究職)

104.1

対他法人(研究職員)

102.9

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 97.0	
	参考	地域勘案 95.9
		学歴勘案 94.9
	地域・学歴勘案 94.5	
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 97.9% (国からの財政支出額13,627,862,879円、支出予算の総額13,916,406,600円：平成19年度予算)	
	【検証結果】 国からの財政支出が大半を占めていることから、国に準拠した給与制度をとっており、妥当であると考えられる。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成18年度決算)	
講ずる措置		

○研究職員

項目	内容													
指数の状況	対国家公務員 104.1													
	参考	地域勘案 103.6												
		学歴勘案 103.2												
	地域・学歴勘案 103.0													
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	近年、地球温暖化問題等の環境問題に対する研究の需要が高まっている中、任期付研究員制度を積極的に活用するなど、限られた常勤職員数で研究の質と量を低下させないよう努めており、その研究内容、役割に応じた処遇を行っていることに給与水準が高くなっている要因があるものと考えられる。また、平成18年11月改正の一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、査定昇給制度を導入したが、国の実施時期が平成20年1月であったことに対し、当研究所は本格実施時期を平成20年度、平成19年度は経過措置期間として、4月及び1月に普通昇給、7月に特別昇給を行ったため、この実施時期の差にも給与水準が高くなっている一因であるものと考えられる。													
給与水準の適切性の検証	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>独法化前(平成12年度)</th> <th>現在(平成19年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究系常勤職員</td> <td>178名</td> <td>155名</td> </tr> <tr> <td>研究系任期付職員</td> <td>2名</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180名</td> <td>184名</td> </tr> </tbody> </table>			独法化前(平成12年度)	現在(平成19年度)	研究系常勤職員	178名	155名	研究系任期付職員	2名	29名	合計	180名	184名
		独法化前(平成12年度)	現在(平成19年度)											
	研究系常勤職員	178名	155名											
研究系任期付職員	2名	29名												
合計	180名	184名												
	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 97.9% (国からの財政支出額13,627,862,879円、支出予算の総額13,916,406,600円：平成19年度予算)													
	【検証結果】 国からの財政支出が大半を占めていることから、国に準拠した給与制度をとっており、妥当であると考えられる。													
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成18年度決算)													
講ずる措置	平成20年度以降は、国と同様に年1回の査定昇給を実施するため、国の給与水準により近づくものと思われるが、今後とも国の制度に留意しつつ、適正な給与水準を講じて参りたい。													

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,328,835	千円 2,339,783	千円 (%) △ 10,948 (△0.5)	千円 (%) △ 10,948 (△0.5)
退職手当支給額 (B)	千円 129,373	千円 184,678	千円 (%) △ 55,305 (△30.0)	千円 (%) △ 55,305 (△30.0)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,788,414	千円 1,468,905	千円 (%) 319,509 (21.8)	千円 (%) 319,509 (21.8)
福利厚生費 (D)	千円 482,264	千円 446,629	千円 (%) 35,635 (8.0)	千円 (%) 35,635 (8.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,728,886	千円 4,439,995	千円 (%) 288,891 (6.5)	千円 (%) 288,891 (6.5)

#### 総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額については、19年度は職員数が減となったため対前年比0.5%減となった。

最広義人件費については、主に非常勤役職員数が増となり、対前年比6.5%増となった。

常勤職員の人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間(平成18年度～平成22年度)において平成17年度給与、報酬等支給総額2,455,913千円の5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしている。

平成19年度における給与、報酬等支給総額は2,328,835千円であり、本年度までの人件費削減率は、人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた場合、△5.9%となった。なお、各年度の取組状況は次のとおり。

#### (人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度			
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,455,913	2,339,783	2,328,835			
人件費削減率 (%)		△4.7%	△5.2%			
人件費削減率(補正值) (%)		△4.7%	△5.9%			

※「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし